（様式－２）

再　発　防　止　対　策

関西支部

発　生　日　時	令和　４ 年　５月１０日（火曜日）１５ 時頃							天　候	晴	
災害の程度	死亡　　名	負傷　１名	職種　測量工	年令　５２才	経験年数 34 年					
工事の種類	調査測量	伐　採	運　搬	仮　設	基　礎	組　立	足　場	架　線	撤　去	その他
災害の種類	墜落・転落	転　倒	物の飛来・落下	崩壊・倒壊	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	感　電	その他		
原　　因	作業準備の不良	作業方法の不良	工具防具の不良	電気工作物の不良	作業者の過失	共同作業者の過失	その他			

問題点と再発防止対策

【再発防止対策】

（１）急傾斜等※においては、適切な安全対策を講じた上で作業を行うことを徹底する。

・事前に急斜面等※の危険箇所を把握する。

※急斜面等とは勾配30 度以上の個所およびその他滑落、転落のおそれのある個所をいう。

・急斜面とは、急傾斜地法で定義されている勾配30度以上の土地を言うが、特に勾配40度以上では労安法上、高さ２ｍ以上の箇所と同様の墜落防止対策（ロープ高所作業の規制となり特別教育の受講ならびに、安全昇降器具もメインロープ＋ライフライン等）が必要となる。

・作業場所が急斜面の場合、滑落・転落を防止するため、現場状況に応じた安全措置を検討し（転落防止用補助ロープや垂直ロープの配置、墜落制止用器具の使用、相互監視等）の対策を行なう。

（２）急斜面地における安全対策については、双方（電力―元請）協議の上で決定し、必要に応じて、安全対策費用を計上する。

（注）1.　「人身災害報告要領」に基づいて記載するものとし、「工事の種類」「災害の種類」「原因」については該当項目に〇印を付ける。

2.　災害状況の説明と共になるべく図面を添付すること（様式－2）。特に感電の場合は支持物、電線の離隔距離その他寸法を記入する。